

第2次東御市 地球温暖化対策地域推進計画

概要版

ゼロカーボンシティとうみ
～人と自然がおりなす豊かな暮らし～

令和5年3月
東御市

計画の趣旨



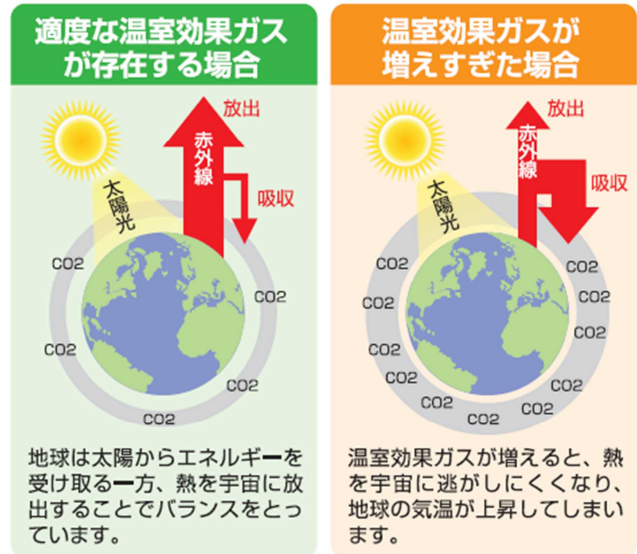
地球温暖化とは、温室効果ガス(主に二酸化炭素)の増加により大気中や地表にとどまる熱が多くなり、地表付近の気温が上昇する現象をいいます。

2015 (H27) 年の COP21 で「パリ協定」が、同年の国連サミットでは「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択され、世界的に環境問題への関心が高まっています。日本でもこれを受け、「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、2021 (R3) 年には同計画が改定され、温室効果ガス排出量を2013 (H25) 年度比で26%削減から46%削減へと引き上げました。

東御市では2010 (H22) 年に第1次計画を、2020 (R2) 年に第2次計画を策定し、温暖化対策に取り組んでまいりましたが、地球温暖化対策をさらに加速させるため、2020 (R2) 年に、2050 (R32) 年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「とうみ気候非常事態宣言」を行いました。

こうした社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを行うこととしました。

本計画は、市全体で地球温暖化対策に取り組むことで、東御市を地球に優しいまちにしていくこととともに、市民がライフスタイルを見直し、家族や地域のつながりを取り戻し、未来に誇るべき住みよい故郷をともにつくりあげていくことを目的としています。



基本方針



わたしたちは、毎日の暮らしと地球とのつながりを大切に、身近な温暖化対策にすぐ取り組み、さらに、先進的な施策の実現をめざし、愛する東御市に誇りをもって住み続けたいと思います。そのために、この計画を右の基本方針のもとで進め、地球温暖化防止に大きく貢献し、人々の取り組みやまちの様子を、「日本の真ん中・東御市」から発信します。

市 **ゼロカーボンシティとうみ**
市民 事業者 **人と自然がおりなす豊かな暮らし**

1. 再生可能エネルギーの利用促進
2. 市民・事業者・市による環境活動
3. 脱炭素に向けた地域環境の整備
4. 循環型社会の構築
5. 温暖化に対する適応

緩和策と適応策



地球温暖化により気温上昇、異常気象の増加、海面上昇などの温暖化の影響が世界中で出てきており、今後もその影響は深刻化していくことが予想されています。本計画では、さらなる地球温暖化の進行を抑えるために温室効果ガス排出量を減らす「緩和策」だけでなく、すでに表れている地球温暖化による気候変動へ備えるための「適応策」の取り組みを進めていくことを盛り込みました。

緩和 とは? **2つの** **適応** とは?
 原因を少なく **気候変動対策** 影響に備える

緩和策の例
 節電・省エネ (OFF button, light bulb), エコカーの普及 (car), 再生可能エネルギーの活用 (solar panel, wind turbine), 森林を増やす (trees), 温室効果ガスを減らす (CO2 cloud with arrow pointing down)

適応策の例
 熱中症予防 (hat, water bottle), 感染症予防のため虫刺されに注意 (mosquito), 災害に備える (house with flood), 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培 (fruit, water tap), 水利用の工夫 (water tap)

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること(緩和)が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと(適応)が重要です。

出典：気候変動適応プラットフォーム

今までの取り組み



東御市では2010（H22）年に策定した東御市地球温暖化対策地域推進計画により、地球温暖化対策に取り組んできました。その結果、二酸化炭素削減量に関する中期目標に対し、達成率92.7%となりましたが、施策ごとに達成率を見ると500%越えから0%までと様々で、実態に合っていない状態であったことから、本計画では実現性の高い施策・目標を設定しています。

温室効果ガス排出量の現状



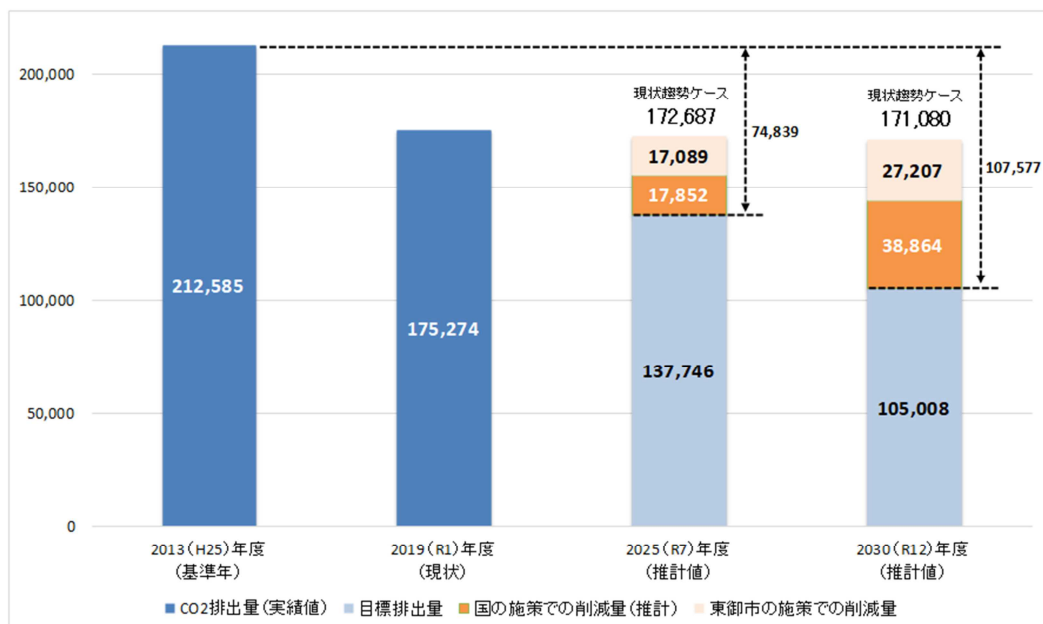
2013（H25）年度の東御市の温室効果ガス排出量は、約21万t-CO₂でした。部門別にみると運輸が最も多く（約6.6万t-CO₂、全体の約31%）、次いで、製造業（約30%）、家庭（約25%）、業務その他（約16%）の順に排出量が多くなっています。

今後、新たな地球温暖化対策を行わないで推移した場合の温室効果ガス排出量は人口減少が要因となり全体として減少傾向にある一方で、最も排出量の多い部門である運輸は、2013（H25）年度から微増している状況です。

表：各部門別の現状趨勢ケース

部門	【基準年】 2013（H25）年度	【現在】 2019（R1）年度	【短期目標時】 2025（R7）年度	【長期目標時】 2030（R32）年度
農林水産業	8,840	5,850	5,920	5,980
建設業・鉱業	1,732	1,484	1,502	1,517
製造業	62,664	43,131	43,651	44,090
業務その他	33,362	27,869	27,232	26,810
家庭	52,175	43,362	42,371	41,714
運輸	66,573	66,886	65,358	64,344
廃棄物	2,284	1,736	1,696	1,670
森林吸収	-15,044	-15,044	-15,044	-15,044
合計	212,585	175,274	172,687	171,080

図：現状趨勢ケースによる温室効果ガスの推移及び目標数値との差



計画期間と削減目標



計画期間	2020 (R2) 年度から 2030 (R12) 年度まで		
基準年	2013 (H25) 年度	温室効果ガス排出量	212,585 t - CO ₂
削減目標	短期	2025 (R7) 年度	基準年比 35%削減 削減量 74,839 t - CO ₂
	長期	2030 (R12) 年度	基準年比 51%削減 削減量 107,576 t - CO ₂

本計画の基準年及び目標値については、国の地球温暖化対策計画を上回る数値としています。

市民・事業者・市の役割



【市民の役割】

- 一人ひとりの日常生活における様々な行動が、温室効果ガスの排出と密接に関わっていることを意識し、省エネルギー行動や4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）などに積極的に取り組みます。
- 「とうみエコライフ DAY」など、県や市、地域の自治会などが行う地球温暖化防止行動に積極的に参加します。

【事業者の役割】

- 事業活動における製造、流通やオフィスでの活動などが、すべて温室効果ガスの排出と切り離せないこと、またその影響力が非常に大きいことを認識し、「ISO14001」や「エコアクション 21」等を活用して、事業活動における省資源・省エネルギー行動に努めます。
- 「とうみエコライフ DAY」など、県や市が行う地球温暖化防止行動に積極的に参加するほか、地域の自治会やNPOが主催する活動の支援を行うなど、地域における温室効果ガス排出量削減に協力・貢献します。

【市の責務】

- 市民や事業者が温室効果ガス排出削減に取り組むにあたって、必要な情報を発信し続け、啓発を行います。また、施策によっては補助金交付による援助を行うなど、目標達成のためにあらゆる手段を講じます。
- 「東御市役所地球温暖化防止実行計画」等に基づき、率先して温室効果ガス排出削減に取り組みます。

用語の説明

【エコアクション 21】環境省が策定した、中小企業でも比較的容易に取り組むことができる環境マネジメントシステム。

【グリーンコンシューマー】環境に配慮した製品を積極的に購入する消費者のこと。

【次世代自動車】電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等の大気汚染物質の排出が少ない自動車のこと。

【フードマイレージ】「食料 (food) の輸送距離 (mi leage)」という意味。食料の輸送に伴う CO₂ 排出量の指標となる。

施策一覧



東御市の大きな特徴である日照時間の長さを生かした太陽光発電システムの導入を中心に、再生可能エネルギーを積極的に導入していきます。

※右欄：対応 SDGs

再生可能エネルギーの利用促進	1-1. 太陽光発電設備の導入		
	①	事業者による太陽光発電設備の導入促進	7 9 11
	②	住宅用太陽光発電パネル及び住宅用蓄電池設置補助金の周知・交付	7
	③	PPA 事業による住宅用太陽光パネル及び住宅用蓄電池の設置	7
	④	公共施設への太陽エネルギー等を利用した再生可能エネルギー設備導入	7 9
	1-2. バイオマス・その他再生可能エネルギーの導入促進		
	①	公共施設への木質バイオマスエネルギー設備の導入促進	7 9 12
	②	住宅用木質バイオマスストーブ設置補助金の交付	7 12
	③	事業者による再生可能エネルギー設備の導入	7 9 11 12
	④	住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金の交付	7
⑤	再生可能エネルギーの普及啓発	7 9	

各主体が温室効果ガス排出量を削減するため、LED 照明等の省エネルギー機器を積極的に導入していきます。また、自動車による温室効果ガス排出量の削減のため、次世代自動車等の導入や、エコドライブの実践に努めます。

市民・事業者・市による環境活動	2-1. 環境活動・啓発活動		
	①	事業活動温暖化対策計画の推進	9 12
	②	環境にやさしい学校づくりの推進	4 14
	③	とうみエコライフ DAY の実践	4 12 14
	④	東御市役所の温室効果ガス排出削減の実施	7 12 14
	⑤	市報のペーパーレス化の推進	12 14
	⑥	オンライン予約・相談の普及	12 14
	⑦	環境学習の推進	4 15
	⑧	環境に配慮した制度の導入	8 9
	⑨	SDGs の推進	4
	2-2. 省エネ設備の導入		
	①	公共施設等への LED 照明の導入	7 9 12
	②	省エネ建築物の普及促進	7 11 12
	③	省エネ設備の普及促進	7 11 12
	2-3. 地産地消の推進		
	①	フードマイレージの少ない食品の利用促進	12
	②	農業環境の保全	2 12
	2-4. 次世代自動車等の利用		
	①	エコドライブの推進	4
	②	公用車への次世代自動車の導入	11
③	事業者への次世代自動車の導入促進	11	
④	電気自動車購入補助金の交付	11	

自家用車の利用低減のため、 unnecessary 自動車利用は控え、デマンド交通やしなの鉄道の利用を促進します。また、グリーンカーテンや森林の間伐等、市内の緑化推進及び保全に努めます。

脱炭素に向けた地域環境の整備	3-1. 自動車交通流の円滑化		
	①	都市計画道路整備事業	9 11
	3-2. 自動車の利用低減の推進		
	①	駅前レンタサイクルの推進	3 11
	②	ノーマイカーデーの推進	3 11
	③	デマンド交通の利用促進	11
	④	しなの鉄道の利用促進	11
	⑤	マイナンバーカードの普及	11
	3-3. 緑地の保全及び緑化の推進		
	①	里山・森林の保全と活用	6 11 15
②	市内の緑化促進	6 11 15	

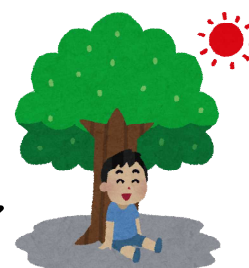
ゴミの削減や資源化は、ごみの運搬や製品の生産時に必要なエネルギーを抑え、他分野にわたって温室効果ガスの排出量削減の効果が見込めることから、各主体においてごみの減量化等に取り組みます。

循環型社会の構築	4-1. ごみの発生・排出の抑制		
	①	プラスチック削減運動	12 14
	②	ごみの減量、分別、再資源化の推進	12 14
	4-2. 再使用・再生利用の促進		
	①	生ごみリサイクルシステムの推進及び適正な運営	12
	②	家畜排せつ物堆肥の利用促進	12 15
	③	雨水貯留槽設置補助金の交付	12 15
	④	グリーンコンシューマー活動及びグリーン購入の普及促進	4 7 11 12
	⑤	保育園・学校での環境配慮行動（SDGs）の実践	4 12

気候変動に対し、温室効果ガスの削減である「緩和」のみでなく、健康対策や防災対策を行い、被害を未然に予防あるいは最小限に留めるための「適応」についても取り組みます。

温暖化に対する適応	5-1. 健康対策の推進		
	①	熱中症予防の推進	3
	②	暑さに負けない体づくりの推進	3
	5-2. 防災対策の推進		
	①	東御市地域防災計画に基づく防災訓練の実施の周知	11

全ての施策がSDGsの13 気候変動の達成につながるよ。
削減量等の詳細については、冊子版「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画」を見てみてね。
市のホームページや生活環境課の窓口に置いてあるよ。



取り組みの例



温暖化の取り組みは決して難しいことではありません。

下の表のように小さなことから実践し、みんなで温暖化対策に対する意識を持つことが大切です。

施策名	具体的な取り組み例
とうみエコライフ DAY の実践	こまめに電気を消したり、冷暖房の温度を控えめにする。 冷蔵庫にものを詰め込み過ぎたり、水を出しっぱなしにしない。
省エネ設備の導入	電球を買い替えるときはLEDなどの消費電力の少ないものを選ぶ。
フードマイレージの少ない食品の利用促進	地元産・国内産の食品を購入する。
エコドライブの推進	車の運転をするときは、ふんわりアクセル・加減速の少ない運転・早めのアクセルオフに気を付ける。
ノーマイカーデーの推進	9月のノーマイカーウィークには、徒歩や電車、自転車等で学校・会社に行くようにする。
市内の緑化推進	家庭でのグリーンカーテンなどの緑化運動に取り組む。
ごみの減量、分別、再資源化の推進	買い物では必要以上の購入をしない。
プラスチック削減運動	買い物に行くときはマイバッグを持っていき、レジ袋は貰わない。
暑さに負けない体づくりの推進	夏バテや熱中症等にならないように、日頃から運動を心掛ける。

家庭でできる取り組みは冊子版 48-50 ページに掲載しています。

SDGs（持続可能な開発目標）



SDGs とは、2015（H27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030（R12）年までの国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会実現のための国際社会全体の目標として示されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



推進体制



本計画を実施するため、市民、事業者、行政による積極的な取り組みが不可欠です。また、地球温暖化対策は地域の暮らしや産業活動へ影響を及ぼすと考えられることから、関係主体から幅広い意見を聞く必要があります。このため、以下に示す役割を果たすことを目的に、「東御市地球温暖化対策地域推進協議会」を設置します。

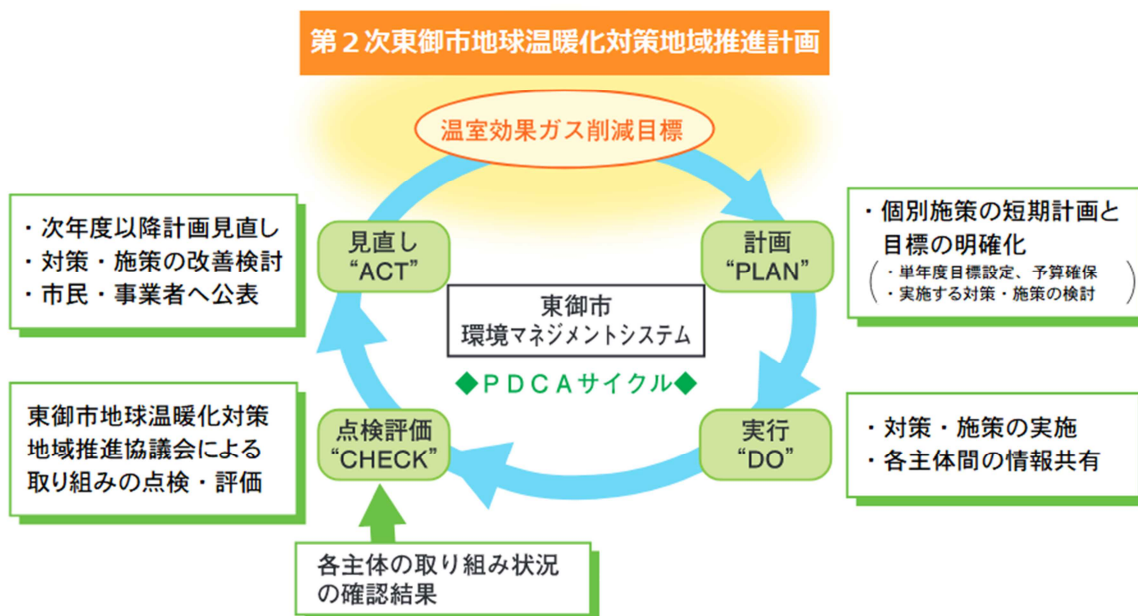
- 市の年次報告に対し、専門的知見からの助言、提言
- 市民、事業者視点での普及啓発
- 市民、事業者の取り組みに対するモニタリング
- 市民、事業者の観点から市の事業に参加・協力するしくみの検討
- 市民、事業者自らが地球温暖化問題に対して、具体的な行動に取り組む体制の検討
- 市の取り組み状況に対しての意見交換

また、東御市役所内の部署間の連携を円滑にするため、「環境推進委員会」を設置し、取り組みを実施する各部署の総合的な調整組織として位置づけます。

進捗管理



本計画の進捗管理は、東御市役所が導入している環境マネジメントシステムの「Plan 計画」→「Do 実行」→「Check・点検評価」→「Action・見直し」のPDCAサイクルの考え方にに基づき、既存のシステムによって進捗管理を行います。進捗管理にあたっては、本計画に示した短期目標、長期目標を踏まえて、個々の施策の活動指標を設定し、計画の実施状況や成果を点検・評価していきます。



お問合せ：東御市 市民生活部 生活環境課

〒389-0592 長野県東御市県 281-2

TEL 0268-62-1111 (代表) FAX : 0268-63-6908

E-mail seikan@city.tomi.nagano.jp